

掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

※政治、宗教、営利目的のものは掲載できません。
詳細については、下記までお問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

みんなの掲示板

作品を紹介してほしい

発表会をするので来てほしい

ボランティアの参加を呼び掛けたい



●次回広報：6月27日発行号

●原稿締切日：6月10日（金）午後5時まで

平成28年度「藤里町身体障害者協会」協会員募集のお知らせ

去る、4月28日（水）開発センターにおいて「藤里町身体障害者協会」通常総会が開催され、27年度事業報告、決算報告、28年度事業計画（案）、予算（案）がそれぞれ承認されました。

また、年々協会員が少なくなっていくことについて不安の声があり、身体障害者手帳を持っておられる方々の協会への加入を推進していくことが話し合われました。

【主 な 事 業】 体育祭、墓地公園植木剪定活動、障害者スポーツ大会への参加、レクリエーション、自然観察会などを行っております。

【主 な 財 源】 協会員の年会費と町、社協からの補助金で運営しております。

【加 入 資 格】 身体障害者手帳所持者

【加 入 方 法】 下記役員、藤里町社会福祉協議会、または藤里町町民課へご相談ください。

【年 会 費】 1,000円

【28年度役員】 会 長 市川 勇蔵（清水 岱）☎ 79-1306
副会長 石岡 貞策（大沢中町）☎ 79-1195
（理事庶務・理事会計兼務）

【お問い合わせ先】 藤里町社会福祉協議会 ☎ 79-2848
藤里町町民課 ☎ 79-2113

協会員になれば・・・

- ・協会員同士の意見交換や情報交換ができます。
- ・制度改正などいち早く情報を得ることができます。
- ・困っていることなど、同じ目線で話し合いができます。

《藤里町身体障害者相談員について》

相談員は、身体に障害のある者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うことが役割となっております。藤里町の相談員は、藤里町町民課長の夏井博文です。なんなりとご相談ください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 ☎ 79-2113

「教育長」コラム

27年度藤里小・中学校で行った県教委が進める「いのちの教育あつたかエリア事業」から子供達の作品を紹介致します。

『最優秀作品』

小学生の部2作品

・「ころ」ってさわってみたい みてみたい。

藤小3年 小山 和

・だいじょうぶ あなたを思う人がいる。

藤小6年 川村 玲奈

『最優秀作品』

中学生の部2作品

・「いきる・のびる ちようせんする」「い・の・ち」があるからできること。

藤中2年 村岡 知慧

・「何気ない 小さな言葉が あたたかい」

藤中2年 細田 航佑

最近の児童生徒の傾向として、感情を抑えられず、考えや気持ちを言葉でうまく伝えたり、人の話を聞いたりする能力が低下していると言われるのですが、藤里町の子供達の感性の素晴らしさと、感受性の豊かさに感銘を受けます。（浅利）